

先生の立小便——夏目漱石『こゝろ』の一場面

徳 永直彰*

一 不可解な描写

夏目漱石『こゝろ』の中に、以下のような場面がある。

「先生はさつき少し昂奮なさいましたね。あの植木屋の庭で休んでゐる時に。私は先生の昂奮したのを滅多に見た事がないんですが、今日は珍らしい所を拝見した様な気がします」

先生はすぐ返事をしなかつた。私はそれを手応ておたへのあつたやうにも思つた。また的まとが外れたやうにも感じた。仕方がないから後は云はない事にした。すると先生がいきなり道の端へ寄つて行つた。さうして綺麗に刈り込んだ生垣の下で、裾をまくつて小便をした。私は先生が用を足す間ほんやり其所そこに立つてゐた。

「やあ失敬」

先生は斯ういつて又歩き出した。私はどうとう先生を遣り込める事を断念した。

『こゝろ』上、三十頁

先生を慕い、その過去に興味をもつ（私）と先生の散歩の場面であるが、ここで先生は「立小便」をする。その行為のために（私）が驚いた様子はなく、会話の流れを遮断しようとする先生の意図を《ぼんやり》と感じるのみであつたように読める。

*とくなが・ただあき、教養学部非常勤講師、日本文学

この場面の立小便について、藤井淑禎は『漱石文学全注釈 12心』²²で以下のように注釈を加えている。

小便をした 当時としては特に異とするに足りない振る舞い。謹厳実直の印象のある安倍能成ですら、大学時代に能の稽古の帰り道に靖国神社の塀に放尿して巡査に見つかり、罰金を払つたことがあるくらいだ（『我が生い立ち』、昭41）。

《異とするに足りない振る舞い》という藤井の指摘は、当時の立小便行為を解説するものとして、たしかに妥当であろう。不道德・不法行為の認識が広まりつつある一方で、慣習としてはありふれていたことが、藤井の挙げる安倍能成の例でもわかる。だからこそ（私）は気を逸らされた興醒めのみを感じ、立小便行為には違和感を抱かないのだと考えることもできる。だが、このように小説中の写実表現として解釈してしまうと、優れた描写とはいいがたくなる。たんに（私）の追究から逃れる先生の姿を描きたいのであれば、もつと無難な記述——たとえば話題の転換や偶発的な出来事発生など——を挿入することで足りるだろう。逆にいえば、上記藤井の指摘する当時の常識感覚を考慮しても、小説の場面構成という観点から再考すれば、やはり立小便は「無難」ではなく「突飛」であり、行為自体が強い印象を与える。たとえば石原千秋は、先生が（私）の追究を《「にやにや笑つ」たり（上三三）》《迷惑さうに庭の方を向いた》り（上十四）、「知らん顔

をして余所を向い」たり(上二十六)、あげくの果てには立小便までして(上三十)やり過ごそうとしている。》(傍点徳永)と述べ³³、立小便行為の突飛さを読みとっている。また、芥川龍之介は《大正四五年の頃》の「木曜会」(弟子達の定例漱石宅訪問)回想として、《先生の宅を出ると道路の向ふ側がお医者さんの宅で、その側に小さい一尺ばかりのどぶがあつた、夜更けて先生の宅を出た私達はきまつてそのどぶに立小便をやりました。不思議なもので一人がやると、みんなやりました。今は大学教授の小宮先生や野上白川先生も立小便の組でした。ある晩、僕と久米君とが両先生に一足おかれて外へ出てどぶへ立小便に行くと、小宮、野上先生は並んで……やりながら(後略、傍点原文)》と語っており³⁴、たしかに当時立小便はありふれた行為ではあるが、その反面、印象ぶかいエピソードとして語りたくなる程度には「突飛」であつたことが読みとれる。

このように考えると、『こころ』の先生が立小便のあとと言う「やあ失敬」も、たんなる決まり文句ではなく、文字通りそれが失礼にあたる行為——少なからず突飛な行為であることを明示し、ひいては、立小便行為が何らかの意味を読みとるべき小説表現であるのかもしれないと思えてくる。先生はなぜ「立小便」をするのか。より正しくいければ、作者である漱石は、なぜ先生に「立小便」をさせたのか。

二二 《丈夫の私》——先生の立小便①

立小便行為との関連を見出せる描写は、実はあからさまなほどテキスト全体に散りばめられている。すなわち、本作に登場する多くの人物が患う、「腎臓病」ならびに「尿毒症」に関する記述である。

父はかねてから腎臓を病んでゐた。中年以後の人に屢見る通り、父の此病は慢性であつた。(中略)其父が、母の書信によると、庭へ出て何かしてゐる機に、突然眩暈がして引ッ繰返つた。家内のもは軽症の脳溢血と思ひ違へて、すぐその手当をした。後で医者から何うも左右ではないらしい、矢張り持病の結果だらうといふ判断を得て、始めて卒倒と腎臓病とを結び付けて考へるやうになつたのである。

『こころ』上、二十一

先生は(私)の父の病を知ると、財産の多寡を訊いたり(上、二十七)、「御父さんが達者なうちに、貰うものはちやんと貰つて置くやうにしたら何うですか」と忠告したりする(上、二十八)。親の遺産を叔父に「誤魔化」された(下、九) || 半ば奪われた経験の反映であり、先生の人間不信のあらわれでもある重要なやりとりだが、同時に、先生は(私)の父の病——腎臓病に関する知識が豊富であることも明らかになつていく。先生の妻である静の母、先生が《知つたある土官》も同じ病で死んでいるという。

「成程容体を聞くと、今が今何ういふ事もないやうですが、病気が病気だから余程気をつけないと不可ません」

先生は腎臓の病に就いて私の知らない事を多く知つてゐた。

「自分で病気に罹つてゐながら、気が付かないで平気であるのがあの病の特色です。私の知つたある土官は、とうとうそれで遣られたが、全く嘘のやうな死に方をしたんですよ。何しろ傍に寐てゐた細君が看病をする暇もなんにもない位なんですからね。夜中に一寸苦しいと云つて、細君を起したぎり、翌朝はもう死んでゐたんです。しかも細君は夫が寐てゐるとばかり思つてたんだつて云ふん

だから 『こころ』上、二十四／傍点徳永

(前略) 先生は急に私をつらまへて、「時に御父さんの病気は何うなんです」と聞いた。私は父の健康に就いて殆んど知る所がなかった。何とも云つて来ない以上、悪くはないのだらう位に考へてゐた。

「そんなに容易く考へられる病気ぢやありませんよ。尿毒症が出ると、もう駄目なんだから」

尿毒症といふ言葉も意味も私には解らなかつた。此前の冬休みに国で医者と会見した時に、私はそんな術語を丸で聞かなかつた。

『こころ』上、三十四／傍点徳永

特に先生が「尿毒症」という言葉を発していることは、立小便行為との関わりで着目に値しよう。なお、上記引用場面をはじめとする腎臓病関連の記述の多さ自体については、平岡敏夫がすでに論考を発表している*。本論の主題と大きく関わるので、以下、平岡の論点を見直しつつ論を進める。

平岡は、(私)の父、先生の義母、先生の知り合いの士官(平岡はこの士官を静の父ではないかという解釈を提示している)のほか明治天皇も腎臓病という同じ病を患っていることを特に重視する。

「勿体ない話だが、天子さまの御病気も、お父さんのとまあ似たものだらうな」
斯ういふ父の顔には深い掛念の曇がかかつてゐた。斯う云はれる私の胸には又父が何時斃れるか分らないといふ心配がひらめいた。

「然し大丈夫だらう。おれの様な下らないものでも、まだ斯うしてゐられる位だから」

『こころ』中、四

(私)への遺書で《私は妻に血の色を見せなくて死ぬ積です》(下、五十六)と述べる先生が理想とする死に方は、先の引用で挙げた《先生が)知つたある士官》のような腎臓病による急死だろうが、以下引用にあるように、先生が「健康」であることがそれを妨げると平岡は論を展開させる。

先生は病気といふ病気をした事のない人であつた。先生の言葉を聞いた私は笑ひたくなつた。

「私は風邪位なら我慢しますが、それ以上の病気は眞平です。先生だつて同じ事でせう。試るみに遣つて御覧になるとよく解ります」

「左右かね。私は病気になる位なら、死病に罹りたいと思つてる」

『こころ』上、二十一／傍点徳永

「然し人間は健康にしろ病気にしろ、どつちにしても脆いものです。いつ何んな事でどんな死にやうをしないとも限らないから」

「先生もそんな事を考へて御出ですか」

「いくら丈夫の私でも、満更考へない事ありません」

先生の口元には微笑の影が見えた。 『こころ』上、二十四／傍点徳永

平岡は、《まったく病んではいない》先生の「明治の精神」への殉死が《あくまで健康な肉体にもとづく》ものであり、同じ病を通じて明治天皇に一体感を抱く(私)の父の死と一線を画していることを確認した上で、先生のいう《明治の精神》と天皇のかかわり方が、腎臓病による死の問題のなかにも暗示されているのかもしれないと述べる。

明治天皇ならびに〈私〉の父が腎臓病で病死する(していく)のに対し、乃木希典は切腹死する(先生が厭う「血の色」(下、五十六)を見せる)——この対照から、先生が腎臓病(非「血の色」を見せない)で死んだように見せかけた自殺方法をとる可能性を平岡は見るのである。興味深い推測であるが、本論では、〈私〉の父が乃木とも一体感を抱いていること、先生と乃木が「殉死」というキーワードを共有し且つ共に健康である(少なくとも腎臓病でない)ことも重視し、各人の關係を再考してみたい。

父は時々讒語うはことを云ふ様になつた。

「乃木大将に濟まない。実に面目次第がない。いへ私もすぐ御後から」

斯んな言葉をひよいひよい出した。

『こころ』中、十六

明治天皇と〈私〉の父が腎臓病を介して繋がっているのは前掲平岡が指摘するとおりだが、その一方で明治天皇と乃木希典は殉死を通じて繋がり、さらに〈私〉の父と乃木は明治天皇への一体感で繋がっている。〈私〉の父と乃木は、明治天皇への一体感で並び立っているような格好だが、〈私〉の父のほうは、明治天皇の死のみならず、明治天皇に殉死した乃木にも自分を重ね合わせている。

上記引用に沿い、明治天皇の後を追った乃木希典―その後を追おうとする〈私〉の父、という図式を思い浮かべると、この三者はたんに一括りにできるというだけでなく、軍の指揮系統に相当するライン(大元帥(天皇)―大将―一兵卒)を見出すこともできるだろう。(作中言及される腎臓病患者に先生が《知つたある士官》(上、二十四)が含まれているのは、このラインの補助線のようなものとも考えられる。)そ

して下記引用からは、少なくとも先生の自殺を知る以前の〈私〉が、先生を上記のラインと無縁の存在として考えていたことがわかる。

崩御の報知が伝へられた時、父は其新聞そのあつを手にして、「あゝ、あゝ」と云つた。

「あゝ、あゝ、天子様もとうとう御かくれになる。己も……」

父は其後そのあつを云はなかつた。

私は黒いすすものを買ふために町へ出た。それで旗竿の球を包んで、それで旗竿の先へ三寸幅のひらひらを付けて、門の扉の横から斜めに往来へさし出した。旗も黒いひらひらも、風のない空気のなかにだらりと下つた。(後略)

私は又一人家のなかへ這入つた。自分の机の置いてある所へ来て、新聞を読みながら、遠い東京の有様を想像した。私の想像は日本一の大きな都が、何んなに暗いなかで、何んなに動いてゐるだらうかの画面に集められた。私はその黒いなりに動かなければ仕末のつかなくなつた都会の、不安でざわざわしてゐるなかに、一点の燈火の如くに先生の家を見た。

『こころ』中、五/傍点徳永

《自由と独立と己れとに充ちた現代に生れた我々》(上、十四)という、かつて先生自身が發した言葉は、上記引用にみられるような、周囲の状況に流されない先生のイメージとつながっていたはずである。立小便はこのイメージと連なり、〈私〉の父ならびに明治天皇と先生とを引き離す。

父は医者から安臥を命ぜられて以来、両便とも寐たまへ他の手ひとで始末して貰つてゐた。潔癖な父は、最初の間こそ甚しくそれを忌み嫌つたが、身体が利かないので、己おれを得ずいよいよ床の上で用を足した。それが病氣の加減で頭がだんだん鈍くなるのか何だか、日を経るたに従つて、無精な排泄を意としないやうになつた。

たまには蒲団や敷布を汚して、傍^{はた}のものが眉を寄せるのに、当人は却つて平気でゐたりした。尤も尿の量^いは病気の性質として、極めて少なく^{すく}なつた。医者はそれを苦にした。

『こころ』中、十三ノ傍点徳永[※]

介助者の助けが必要になつた〈私〉の父の《尿の量》が《極めて少な》いという記述は、《丈夫の》(上、二十四)―《病氣といふ病氣をした事のない》(上、二十)先生の立小便行為と、ほぼ対照をなしている。

加えて先生は、それを〈私〉の眼前でおこなつてゐる。〈私〉は追究をはぐらかされた虚脱感を感じるのみかもしれないが、いつぼう立小便をおこなう先生は、〈私〉に腎臓病・尿毒症の知識を教示した以後の先生なのである(先生が〈私〉に尿毒症について語るのが上二十四、立小便行為の場面は上三十)。健康に生きる自身の小便を見下ろす先生が、〈私〉の父との違いを実感していても不思議ではない。

先生の立小便を見る〈私〉までが先生と同じことを考えているはずもないが、その後先生にまつわる記憶を思い返す―あるいは、その記憶を『こころ』という手記に綴っていく―〈私〉の中で、明治天皇ならびに父の腎臓病と先生の立小便が接続されていくことは当然ありうる。もちろんその時とて〈私〉はたんに各人の身体の健康不健康を再認識するだけかもしれない。しかし、作品世界の当事者でない読者である我々は、これを漱石の表現上の工夫と捉え、明治天皇ならびに〈私〉の父と先生との違いを端的に示す描写として読みとることが出来る。

さらに先生の立小便場面には、明治天皇と乃木希典との関わりを思わせる描写もある。乃木と先生を間接的に結びつけることにもなるこの描写は、数多の論者・読者を悩ませてきた「明治の精神」への殉死

問題とともに、本項でみてきた立小便と腎臓病の対比に通底する《自由と独立と己れに充ちた現代》(上、十四)―新時代人としての先生像と矛盾するようにも読めるのだが、それを見るまえに、まず先生のいう「明治の精神」とはどういうものか、論者(徳永)の考えを次項でまとめておきたい。

三 「明治の精神」Ⅱ「接ぎ木」の精神

すると夏の暑い盛りに明治天皇が崩御になりました。其時^{そのとき}私は明治の精神が天皇に始まつて天皇に終つたやうな気がしました。最も強く明治の影響を受けた私^{そのあひ}どもが、其後に生き残つてゐるのは必竟時勢遅れだといふ感じが烈しく私の胸を打ちました。

『こころ』下、五十五

私は殉死といふ言葉を殆んど忘れてゐました。平生使ふ必要のない字だから、記憶の底に沈んだ儘、腐れかけてゐたものと見えます。妻の笑談^{せうだん}を聞いて始めてそれを思ひ出した時、私は妻に向つてもし自分が殉死するならば、明治の精神に殉死する積^{つち}だと答へました。私の答えも無論笑談に過ぎなかつたのですが、私は其時^{そのとき}何だか古い不要な言葉に新しい意義を盛り得たやうな心持がしたのです。

『こころ』下、五十六

前掲論考[※]で平岡敏夫は、桶谷秀昭による《自由と独立と己れに充ちた現代》(上、十四)は先生のいう「明治の精神」の一面であり、他の一面は自己本位の犠牲としての寂寞である、という解釈[※]を受け、《自由と独立と己れに充ちた現代》に即応する「屈辱と損害」を忘れない他責(叔父の裏切りを忘れない、自己本位的な)の感情と、新時

代の展開につれて薄れていく自責（Kへの裏切りを忘れない、他本位）の感情が先生の中で不可分に存在する、と述べている。さらに水川隆夫はこれをふまえ、《名譽を重んじ恥辱を受けることをいさぎよしとしない儒教的・武士道的精神と西洋の「自由と独立と己れに充ちた」個人主義的精神が混じり合った近代日本の知識人の一つの典型が描かれて》おり⁹⁸、「明治の精神」とは《民間信仰や儒教的・武士道的倫理に規制されながらも、近代的な個人主義倫理を確立しようと努力する精神》であると述べている⁹⁹。

さらに近年の論考では、柴田勝二がこれまでの「明治の精神」解釈を分類し、

一 《自由と独立と己れに充ちた現代》Ⅱ個人の自己達成の時代として〈明治〉を捉える方向性

と、

二 《明治の精神が天皇に始まつて天皇に終つたやうな気がしました》（下、五十五）という先生の感慨をふまえ、天皇の至上性を軸として近代化が推し進められていった時代として〈明治〉を捉える方向性

のいずれかに比重を置く論考が多いことを指摘した上で、《個》と《国家》の間で両極化されるように見えるこの二つの「明治の精神」は、作品の論理において結局一つに重ねられ、後者の側面を浮き彫りにする《の》が「こゝろ」という作品であり、《個人としての人物の行動は、それ自体としての有機性を持ちながら、同時に日本という国家が辿る軌跡の暗喩としても機能する》——すなわち、上記一と二の両面を併せ持つのが先生のいう「明治の精神」であると述べている¹⁰⁰。

数多ある「明治の精神」の解釈のうち、上記桶谷、平岡、水川、そ

して柴田らに共通する、二つの相矛盾するものの混成体としての「明治の精神」という捉え方に、論者（徳永）は共感する。特に水川という、江戸時代以前の儒教的あるいは武士道的精神と明治維新後輸入された個人主義的精神が混じり合ったものⅡ「明治の精神」という解釈とはほぼ同じ立場をとり、これを、「接ぎ木」の精神」というキーワードで捉えている¹⁰¹。半ば再説になるが、我欲の抑制・利他的な態度を美德とするいわば「江戸の精神」から、個人主義を美德とする（と、爾後の時代精神を漱石が予想したであろう）いわば「大正の精神」にいたる過渡期（接ぎ木）の接合部分そのもの）に相当するのが先生のいう「明治の精神」である、というのが論者の理解である。

このことと関連して、大学を卒業した《私》の、《式が済むとすぐ帰つて裸体になつた。下宿の二階の窓をあけて、遠眼鏡のやうにぐるぐる巻いた卒業証書の穴から、見える丈の世の中を見渡した。》（上、三十二）という記述が、大正天皇のいわゆる「遠眼鏡事件」を暗示しているのではないかという出原隆俊の指摘¹⁰²が興味深い。《帝国議会の開院式で、壇上で詔勅を読み上げた天皇が、もっていた詔書をくるくると巻いて、遠眼鏡のようにして議員席を見回した》（原 武史『大正天皇』¹⁰³）という、事実か否か定かではない逸話だが、その風聞がいつ広まったかが確定できないことから、出原は上記の暗示をあくまで可能性の指摘にとどめている。大正天皇の生涯を精査した『大正天皇』（上記引用）にも、遠眼鏡事件発生の真偽・時期（風聞が広まる時期もふくめ）は確定できないとあり、漱石がこの風聞を『こゝろ』執筆時期に——そして、作品発表以後も——知っていたかどうか不明である。（原の同書によれば、事件の時期として《一九二〇年頃》——つまり漱石が没する一九一六年より後——とする説と、一九一二年——『こゝろ』発

表の一九一四年より前——とする説があるという。ちなみに越智治雄は《私》の「遠眼鏡」を《小さな穴から見ただけの世の中をしか見ない若さ》の表現であるとし、『彼岸過迄』（一九二二年）にも同趣旨の「遠眼鏡」描写があることを指摘しているが、大正天皇との関連には言及していない¹⁵⁾。

だが、漱石の愛媛県尋常中学校教員時代の教え子で以後も門下生であり続けた松根東洋城が宮内省に勤めていたことから、皇室に関わる風聞が生じたときはいち早く耳に入る状況に漱石がいたことは間違いない、遠眼鏡事件は措くとしても、明治天皇や大正天皇の人となりや漱石が聞き知っていた可能性は高い。その大正天皇は、生来病弱ではあったが《思ったことを何でも口に出す》リベラルな気質の持ち主で、《元田永孚らに儒教的な君徳をたたき込まれ、言葉を謹むのが帝王の必須の資質と信じていた》明治天皇とは相当異なっていたという（前掲、原『大正天皇』）。

漱石が松根東洋城を通じ明治天皇と大正天皇の性格の違いを聞き知っていたとしたら——晩年の大正天皇は公務がままならなくなるほど病で衰えるが、その時期すでに漱石は没している——、江戸時代から引き継ぐ儒教的君徳を身につけ且つ新時代の君主として君臨する明治天皇から、全き新時代のリベラルな君主としての大正天皇の時代への推移を思い描き、これをそのまま時代精神の大きな転換として捉えるのではないだろうか。だとすれば、「明治の精神」＝「接ぎ木」の「精神」に葛藤する先生に謹厳な明治天皇が対応するのに対し、より「自由と独立と己」に立脚して生きるであろう《私》にはリベラルな大正天皇が対応する、という図式を描くこともできる。このことは、江戸時代からつづく地縁的結合や長幼の列を重んずる精神性をほぼその

まま踏襲し、新時代に適應しているとはとてもいいがたい《私》の父が、腎臓病を介して明治天皇に一体感をおぼえていたことと矛盾しない。明治天皇は「接ぎ木」の接合部分そのものの時代の天皇であり、旧時代・新時代双方の精神性に対応するからである。（石原千秋は『漱石と三人の読者』¹⁶⁾で、当時の新聞読者が限られた教養人であったこととふれ、『それから』の三千代や『ころ』の《私》の父がそれにあたることを指摘している。たしかに《私》の父は明治天皇の病状を新聞で読み我が身に引き比べるというふるまいも見せており《中、四、全き「旧時代人」といえない側面も持っている。しかし、若いころは妻を箒でどやしつけ《中、十六、息子の卒業祝いには赤飯を炊き近隣の人々を呼んで宴をひらこうとする《中、三三——一方《私》は《田舎の客》を《野卑》といつて嫌い《中、三三、宴の中止を兄と喜ぶ《中、十四》——等々の描写は、やはり先生や《私》と一線を画す「旧さ」を強く印象づける。》

《私》が生きている現在——つまり江戸が遠い過去になり明治が去って大正になりつつある不可逆の現在、という『ころ』の時代設定は、ここで《私》と父の違いを決定的にする。旧時代の属性を多く残している父に対応する存在は、旧時代と新時代の「接ぎ木」としての明治ならびに明治天皇しか残っていないが、全き新時代人である《私》に対応するのは明治天皇でも大正天皇でもありうる。他方、「明治の精神」＝「接ぎ木」の「精神」に殉死する先生——旧時代と新時代双方の要素を併せ持つ先生も、大正時代に生きつづけ、新時代と共生することもできるだろうが、本来もっていた自分の中の旧時代の部分を失ったまま生きることになる。先生の「殉死」は、それを拒むものとして捉えうる。先生が《私》にいう言葉——《私は淋しい人間です》（上

七)は、Kの死の記憶や妻に秘密を打ち明けられない苦悩だけでなく、眼前にせまる明治の終わりⅡ自身の半分を失う事態を予想し吐かれていたのではないか。

漱石は、講演「文藝と道徳」のなかで、「明治の精神」Ⅱ「接ぎ木の精神」と通ずる比喩を用い、自身を以下のように語っている。

私は明治維新の丁度前の年に生れた人間であり、ますから、今日此聴衆諸君の中に御見えになる若い方とは違つて、どつちかといふと中途半端の教育を受けた、海陸両棲動物のやうな怪しげなものであります。私等のやうな年輩の過去に比べると、今の若い人は余程自由が利いて居るやうに見えます。又社会が夫丈の自由を許して居るやうに見えます。漢学塾へ二年でも三年でも通つた経験のある我々には豪くもないのに豪さうな顔をして見たり、性を痛めて瘡我慢を言い張つて見たりする癖が能くあつたものです。——今でも大分其気味があるかも知れませんが(後略)

(「文藝と道徳」一九一一年⁴⁷／傍点徳永)

漢学塾、帝国大学、英国留学、というような目まぐるしい教育変遷をくぐり抜けた経験は、まさに旧時代と新時代の教養を「接ぎ木」したような精神性を漱石らに植えつけたことだろうが、特に時代精神の推移が主要なモチーフになっている『こゝろ』の先生はまさしく「接ぎ木」された精神の持ち主として——「海陸両棲動物」として造型されたのだろう。奇しくも『こゝろ』は、西洋人との海水浴の場面にはじまり、陸軍大将乃木希典の殉死をきっかけとした先生の「明治の精神」への殉死でおわる。「海」と「陸」の並置はたんなる偶然としても、新時代の表象(西洋人、海水浴⁴⁸)と旧時代の表象(切腹、殉死)がテキストの冒頭と末尾に配置されていることは、「明治の精神」が両者

の混成体であることと響きあっている。

四 植木屋・霧島・斥候長——先生の立小便②

先生の立小便描写の少し前に、こんな描写がある。

「あー。叔父さん、今日はつて、断つて這入つて来ると好かつたのに」

先生は苦笑した。懐中から嚙口を出して、五銭の白銅を小供の手に握らせた。

「おつかさんに左右云つとくれ。少し此処で休まして下さいつて」

小供は伶俐さうな眼に笑を漲らして、首肯いて見せた。

「今斥候長になつてる所なんだよ」

小供はこう断つて、躑躅の間を下の方へ駆け下りて行つた。犬も尻尾を高く巻いて小供の後を追ひ掛けた。しばらくすると同じ位の年格好の小供が三人、是も斥候長の下りて行つた方へ駆けていった。

(『こゝろ』上、二十八／傍点徳永)

散歩の途中に黙つて入り込む植木屋での描写だが、ここに「戦争ごっこ」をしている少年が登場する。戦争、とりわけ斥候という殺傷行為ではない戦争行動が模倣されていることが、以下の描写との併読を誘う。

私は新聞で乃木大将の死ぬ前に書き残して行つたものを読みました。西南戦争の時敵に旗を奪られて以来、申し訳のために死なう死なうと思つて、つい今日迄生きてゐたといふ意味の句を見た時、私は思はず指を折つて、乃木さんが死ぬ覚悟をしながら生きながらへて来た年月を勘定して見ました。西南戦争は明治十

年です。から、明治四十五年迄には三十五年の距離があります。乃木さんは此三十五年の間、死なう死なうと思つて、死ぬ機会を待つてゐたらしいのです。私はそういう人にと取つて、生きてゐた三十五年が苦しいか、また刀を腹へ突き立てた一刹那が苦しいか、何方が苦しいだらうと考へました。

『こゝろ』下、五十六／傍点徳永

軍旗を奪う・奪われるというのも、基本的には殺傷行為と異なる戦争行動の一つであり、先にみた、植木屋での「戦争ごっこ」の斥候との類縁を感じさせる。さらに、西南戦争との繋がりはこれだけにとどまらない。

「先生何処かへ散歩ませう。外へ出ると大変好い心持です」

「何処へ」

私は何処でも構はなかつた。たゞ先生を伴れて郊外へ出たかつた。

一時間の後、先生と私は目的通り市を離れて、村とも町とも区別の付かない静かな所を宛もなく歩いた。私はかなめの垣から若い柔らかな葉を撈ぎ取つて芝笛を鳴らした。ある鹿兒島人を友達にもつて、その人の真似をしつゝ、自然に習ひ覚え、私は、此芝笛といふものを鳴らす事が上手であつた。私が得意にそれを吹きつゞけると、先生は知らん顔をして余所を向いて歩いた。

『こゝろ』上、二十六／傍点徳永

立小便描写にいたる散歩の端緒で、西南戦争と容易に結びつく「鹿兒島」というキーワードが登場している。続いてそのすぐ後、下記引用部分で植木屋に入り込んだ先生は、咲き乱れる躑躅を見て「是は霧島でせう」と言う（上、二十六／傍点徳永）。霧島と鹿兒島の結びつきも

また自明であろう。

やがて若葉に鎖ざされたやうに蔦薜した小高い一構の下に細い路が開けた。門の柱に打ち付けた標札に何々園とあるので、その個人の邸宅でない事がすぐ知れた。先生はだらだら上りになつてゐる入口を眺めて、「這入つて見やうか」と云つた。私はすぐ「植木屋ですね」と答へた。（中略、原文改行）二人は又奥の方へ進んだ。然しそこにも人影は見えなかつた。躑躅が燃えるやうに咲き乱れてゐた。先生はそのうちで樺色の丈の高いの指して、「是は霧島でせう」と云つた。

『こゝろ』上、二十六／傍点徳永

このように見てくると、「鹿兒島」―「霧島」に挟まれて記述されている「植木屋」こそが、乃木希典ともつとも深い繋がりを持つていることに気づく。他ならぬ西南戦争で乃木（当時は少佐）が軍旗を奪われた戦場の地名が「植木屋」なのである。『こゝろ』（一九一四年）とほぼ同時期発表の山路弥吉（愛山）『乃木希典』（一九二二年）は、乃木少佐の部隊が軍旗を奪われる局面を、以下のように記している。

希典は、（中略）午後一時、植木に向て、出撥す。是は早く植木を占領せんとする、戦略上の目的ありしが爲なり。（中略）薩軍一旦退却したる後半時間餘も過ぎしと思ひし頃、彼亦鼓噪して來れり。（中略）其兵勢は、前に比して、頗る優勢なり。斯くて賊は白兵呐喊して本道の戦線に逼り、三面より猛進して植木の市街を包圍するに至れり。是に於て、希典は勢の持久す可からざるを知り、先づ軍旗を黒羅紗の袋に裹み、之を捲て少尉河原林雄太に負はしめ、（中略）千本櫻に背進し、防戦の位置を撰定すべしと命じたり。（中略）斯くて我軍は千本櫻に集り、隊列を檢査したるに、河原林少尉一人のみ見えざりしかば、希典は急に傳令

使を馳せて、吉松少佐に問ひしに、少佐答えて曰く「本道最後の激戦に、河原林少尉は、其部下と共に刀を揮て突貫したれば、或は敵中に陥りたるやも知るべからず」と希典は軍旗を敵手に委したるを憤り、返戦し之を取返さんとしたりしが、衆皆之を諫止し、強て希典を昇きて、僅に退却したり。

(山路弥吉(愛山)『乃木大将』)

二二一「希典植木の戦に聯隊旗を失ひし事」*20/傍点徳永

植木は田原坂と並ぶ西南戦争の激戦地であり、乃木の軍旗喪失を自作で記述する漱石が、その戦場の地名を知っていた可能性は高い。上記引用のあとも「植木屋」というキーワードはくり返し登場し——立小便で中断される会話の蒸し返しを図る(私)は「先生はさつき少し昂奮なさいましたね。あの植木屋の庭で休んでゐる時に」(上、三十/傍点徳永)と言ひ、《私は先生と一所に、郊外の植木屋の廣い庭の奥で話した、あの躑躅の咲いてゐる五月の初めを思ひ出した。》(上、三十三/傍点徳永)と回想する——、それ自体としても印象に残る。テキスト中盤から後半に登場する乃木の名から、その事歴を知る読者が戦場としての「植木」を連想することもありうるだろう。

御尻は最後の治療にて一週間此所に横臥す。僕の手術は乃木大将の自殺と同じ位の苦しみあるものと御承知ありて崇高なる御同情を賜はり度候。

(夏目漱石書簡、佐藤医院より小宮豊隆あて)

一九二二年九月二十八日(消印二十九日)*21

漱石の痔は作品の題材として、特に『明暗』のなかで写实的にも象徴的にも援用されていることで知られる*22。上記引用は、弟子である

小宮への私的な書簡ということもあり、いかにも冗談めいているが、他にも結核や胃潰瘍など、病に苦しみ続けた漱石の生き様・死に様を想起すれば、相応の深刻さも読みとるべきであろう。(また、乃木も痔を患っていたことを漱石が知っていた可能性もある*23。)いずれにせよ、漱石が上記書簡で《乃木大将の自殺》と引き比べている痔の話題は、同じ下半身の器官に関わる『こゝろ』の立小便場面との類縁を示唆し、この場面が(私)の父ならびに明治天皇の腎臓病のみならず、乃木の殉死とも関わりを持つことを間接的に想像させるのである。

五二つの「殉死」——先生と乃木希典

再三述べているように、(私)の父は新時代に適合しがたい、いわば「江戸の精神」の持ち主であり、先生は旧時代と新時代双方の要素からなる「明治の精神」＝「接ぎ木」の精神」を持った「海陸両棲動物」であるというのが論者(徳永)の考えだが、では、実在の人物でもある乃木希典はどうなのだろう。

殉死する乃木が、日露戦争の旅順要塞攻略戦で多くの部下を失ったことなどではなく、西南戦争で軍旗(天皇—大元帥と部下の繋がりを保障する指標)を奪われたことを殉死の理由として挙げていることは、乃木のなかで明治天皇との繋がりが何よりも強烈に意識されていたことを物語る。果たして漱石は、先の引用部分(下、五十六)でこれを受けて掬い取って記述している。さらに、自殺を決意する以前の先生を「植木屋」の「戦場(戦争)っこの」で「斥候長」に遭遇させていたことと考へ併せると、当然乃木と先生を重ねる誘惑に駆られる。だが先生は、遺書の中で釘を差すようにこう語っている。

私に乃木さんの死んだ理由が能く解らないやうに、貴方にも私の自殺する訳が明らかに呑み込めないかも知れませんが、もし左右だとすると、それは時勢の推移から来る人間の相違だから仕方ありません。或は箇人の有つて生れた性格の相違と云つた方が確かも知れません。『こゝろ』下、五十六／傍点徳永

先生が乃木希典の殉死を「解らない」と言っていることから、先生の「明治の精神」への殉死と乃木の明治天皇への殉死をまったく同一のものと考えすることはできない。だが、先生の殉死が乃木の殉死をきつかけにしたものであることもたしかであり、本項でみた植木屋等々の描写のように、乃木と先生がイメージ的に重なってくる細部の描写も多い。乃木とともに殉死した乃木夫人・静子と先生の妻（静）が同名であり且つ先生が《私は妻を残して行きます》（下、五十六）と殊更に語っていることは、二つの殉死を決定的に分かつ分岐点であるかのようにも思えるが、乃木の死後すぐに公開された遺書の名宛人のうちの一人が静子夫人であることや、遺書の文面の中にも静子夫人に事後を託す意味合いのことが書かれていることから、夫人を残して殉死するのが乃木の当初の心づもりだったことが分かり、その意味において、むしろ乃木と先生は酷似しているといつてもいい。

一方、先にみたように、先生の立小便行為は明治天皇ならびに《私》の父との違いを物語る。このことと、《私》の父は明治天皇だけでなく乃木希典にも一体感を抱いており三者の間にラインが描けることを考え併せると、先生の殉死と乃木の殉死が異なるものであることを間接的に示すと考えられることもできる。すなわち先生の殉死は、乃木の殉死と同一視することも区別することもできるように描かれているとい

える。

殉死にさいし、江戸時代以前の武士と同じ切腹という方法を用いた乃木希典は、旧時代人Ⅱ「江戸（以前）の精神」の持ち主としてイメージされやすい。実際、乃木の殉死は古武士の再来や武士道の復活として同時代に語られた。乃木殉死をうけ、すぐさま森鷗外が『興津弥五右衛門の遺書』を書いたのも同じ理由からだろう。だが乃木希典自身は江戸時代以前の武士（侍）ではなく、近代国家が備える軍隊の將軍であり、殉死の対象となった明治天皇も、武士の時代の「主君」ではなく、近代国家の立憲君主である。（軍の最高階級である大元帥もまた、武士道にいう「主君」と異なる存在であることはいまでもない。）そもそも天皇信仰と武士道は、日本史のなかで接近と離脱をくり返してきた不安定な関係であり、天皇が武士道における殉死の対象として意識された——少なくとも、乃木自身はそうのように意識していただろう——のも、幕末から明治にいたる時代に急激にひろまった尊皇思想の記憶が明治末年にはまだ残っていたからだともいえ、大正・昭和を挟んで平成にいたる現在の感覚からすれば、本来的な武士道と乃木のそれを等号で結ぶことには違和を感じる。その意味においては、乃木希典もまた『こゝろ』の先生と同じく、旧時代と新時代の要素が混成した「明治の精神」Ⅱ「接ぎ木」の精神」の体現者であるということになる。ゆえに先生の「殉死」と乃木の殉死を、同じものとも違うものとも受けとることができるのかもしれない。

漱石は、講演「模倣と独立」（一九三三年）で乃木の殉死を《至誠より出でた》——《インデペンデント》なものとして肯定しその模倣者を否定した。同講演で漱石は《インデペンデント》の説明として、《自分に一種の目安がある》《精神的の》——ポジティブな内心のデマンド》とい

った言い回しを使っている³⁰⁸。漱石はおそらく、乃木殉死における旧時代の要素と新時代の要素の混成のうち、むしろ新時代の部分——主君に対する家臣の立場からではなく、明治天皇個人に対する乃木希典個人の心情が殉死に向かわしめたと考えたのだろう。

一方、同時代に乃木の殉死を否定的にみた志賀直哉・武者小路実篤らは、旧時代と新時代の要素が混成されたその光景が——いわゆる時代錯誤なふるまいが——歪いびつにみえたのだろう。そもそも乃木が選択した殉死・切腹という旧時代の自殺方法は、公的な立場や名誉と結びつき形骸化しがちな(「漱石の『内心のデマンド』を離れやすい)ものであり、実際乃木の殉死をそのように見たからこそ、志賀・武者小路らはこれを否定したのだと思われる。(自殺という行為そのものを否定していたのではないことは、特に武者小路が乃木殉死に名誉への意志を読みとって否定する一方ゴッホの自殺を肯定している³⁰⁹ことからも知れる。)逆に漱石は、切腹・殉死という旧時代の方法じたいには半ば目をつぶり(ゆえに『こゝろ』の先生は自然死に近い自死を望むのだろう)、乃木の殉死を、寵臣という立場からくる強制や名誉欲と一線を画す私的な動機(明治天皇への敬慕の念から発するものとして、半ば共感することができた。本論で用いてきたタームで再説するなら、一八六七(慶応三)年生まれの漱石に根付く「接ぎ木」の精神)の半面(旧時代の部分)は自殺方法としての殉死・切腹を半ば許容させ——それが「接ぎ木」の精神)のもう半面(新時代の部分)に通ずる「インデペンデント」な意志に裏打ちされたものならば、という条件つきで——、一方、一八八三(明治十六)年生まれの志賀・一八八五(明治十八)年生まれの武者小路に根付いていくのであろう新時代の精神「大正の精神」は、それを許容する旧時代の要素を一切欠い

ている——切腹・殉死という方法を一切認めない——ということになる³¹⁰。

『こゝろ』から読みとれる「大正」が旧時代の要素を一切欠いた全き新時代であるとすれば、そこでは乃木にとつて唯一無二であるはずの自殺方法——旧時代の切腹・殉死——は無意味化し、『こゝろ』の先生にとつてのKへの贖罪感——旧時代的自責の念——は失われる。(あまりに図式的な説明ではあるが、たとえば武者小路実篤『友情』(一九二〇「大正九」年)が、想い人を得る者・奪われる者双方の成長を謳う——自作自序には「失恋するものも万歳、結婚する者も万歳」³¹²とある——こととの対照を想起すると、まったく的外れではない。)結果乃木は死に場所ならぬ死に方を失い、先生は「接ぎ木」の根本を失い宙に浮いた穂先(かつてなりふり構わず静を奪った新時代的我欲)を持つてあますことになる——そういった事態が予想されたとき、彼らは「殉死」という《古い不要な言葉に新しい意義を盛り得たやうな心持がした》(下、五十六)のではないだろうか。

六 おわりに

先に引用した植木屋の場面で、先生は「戦争ごっこ」の少年に《五銭の白銅》(上、二十八)を握らせ、無断侵入を詫びている。過去を(私)に追究されている先生の中ではすでにこの時、叔父の財産横領への恨みが細々と喚起されているにちがいない。その先生が、少額とはいえ金銭の力を行使して自身の過失を無化してしまうというのはなんとも皮肉である。

叔父に欺むかれた当時の私は、他の頼みにならない事をつくづくと感じたには相違ありませんが、他を悪く取る丈あつて、自分はまた確な気がしてあました。世間は何うあらうとも此己は立派な人間だといふ信念が何処かにあつたのです。それがKのために美事に破壊されてしまつて、自分もあの叔父と同じ人間だと意識した時、私は急にふらふらしました。他に愛想を尽かした私は、自分にも愛想を尽かして動けなくなつたのです。『こころ』下、五十二／傍点徳永

上記引用からは、叔父の財産横領と自身のKへの裏切り（Kに黙つて静と婚約したこと）が唐突に同一視されている印象を受ける。だが、先生と静のスムーズな婚約成立^{*33}には先生の財産の後ろ盾が働いていたとすれば——そして、その自覚が先生にあるのだとすれば、金銭の力を持つて事を運んだ自覚が、叔父と自分（先生）を同一視させるのだと考えることができる。このように考えると、上記植木屋での白銅描写には、被害者が別の局面では加害者になりうる状況が暗示的に描かれており、結末の自裁へのかすかな伏線にもなっている^{*34}。

本論でみてきた先生の立小便場面のキーポイントをテキストの進行順に整理すると以下のようになる。

鹿、児島の芝笛（西南戦争と関連／上、二十六）

植、木屋へ侵入（乃木希典の軍旗喪失と関連／上、二十六）

躑、躑の「霧、島」（西南戦争と関連／上、二十六）

白、銅「金、銭」（叔父の財産横領・Kへの裏切りと関連／上、二十八）

戦争ごっこ・斥候長（西南戦争と関連／上、二十八）

立小便（「私」の父・明治天皇の腎臓病と関連／上、三十）

新聞連載全百十回のうちわずか五回分の短い間に、作品主題の多くがすさまじい凝縮力で織り込まれている。証明不可能なことではあるが、漱石はこれらの描写を、本論があれこれ指摘してきたような細部まであらかじめ意識しておこなつたのではないと論者（徳永）は考えている。特に、まだテキスト全体の半ばにも至らない段階での場面である。おそらくは漱石の中で、西南戦争・乃木大将・金銭・恋・腎臓病・殉死といったこともが不定形のイメージのまま混沌としており、文を書き綴るにしたがつてそれらが付随情報を媒介のようにして連携し、片端から——おそらくは、かなりの短時間で^{*35}——場面に結実したのだと思われる。

*

先生の立小便場面の分析を主眼とする本論では、先生の「殉死」の遠因となるK・静との関係、それにまつわる先生の罪悪感等々に関する具体的な分析をほとんどおこなわなかった。乃木と先生、二つの「殉死」の意味の再考などを交え、いずれ稿をあらためて再説したい。

※ 本文中に直接引用がある場合は原則として《 》で括った。

*1 引用は『漱石全集第九卷』（岩波書店、一九九四年九月）より。

以下、夏目漱石作品の引用は原則として『漱石全集』（現時点の最新版）に依拠し、ルビ・繰り返し記号等は適宜改変・省略する。なお上記最新版全集では初出（『東京朝日新聞』『大阪朝日新聞』一九一四年）時と同じく「心 先生の遺書」という題名・全編一部構成の章立て（二）から「百十」まで）になっているが、本論では単行本『心』初版（一九一四年）以降あらためられた上・中・下の三部構成・章立てを使用し、題名については大多数の論者が使用している『こころ』を使用する。

*2 藤井淑禎『漱石文学全注釈 12 心』（若草書房、二〇〇〇年四月）

*3 石原千秋『こころ』のオイデイプス——反転する語り』（成城国文学）創刊号、一九八五年三月↓青土社『反転する漱石』一九九七年十一月）

*4 芥川龍之介「漱石先生の話」（一九二七年「東奥日報」五月二十四日〜二十七日）↓岩波書店『芥川龍之介全集』第十四卷（一九九六年）所収）

*5 平岡敏夫『こころ』——明治の精神を中心に——（有精堂『漱石研究』一九八七年九月）所収）

*6 渡部直己はこの場面に於いて、明治天皇の病状に関する宮内省公示（時事新報『明治四十五年七月二十九日に掲載』に『御大便』『御尿』や『御精神恍惚の御状態』の記述があることをふまえ、本作の〈私〉の父の描写との相同性を指摘した上で、それを宮内省公示ならぬ一小説家である漱石が記述すること＝漱石の意図的な不敬戦略、としている（『大逆事件と小説』〈批評空間』II—17、一九九八年四月）↓太田出版『不敬文学論序説』一九九九年七月）。明治天皇と〈私〉の父の相同性指摘は的確であり、論者（徳永）も異論はない。だが論者は、上記相同性を抽出する漱石の意図が、明治天皇ならびに〈私〉の父と先生との健康状態の違いを際立たせることにあると考えるので、漱石の意図が「不敬」にあるという渡部の論旨には賛同しない。

*7 前掲註5

*8 桶谷秀昭『夏目漱石論』（河出書房新社、一九七二年）。

*9 水川隆夫『漱石「こころ」の謎』（彩流社、一九八九年）第一章

*10 前掲註9、水川前掲書第二章

*11 柴田勝二「未來への希求——『こころ』と明治の終焉」（『東京外国語大学論集』第七十二集（二〇〇六年九月））↓翰林書房『漱石のなかの〈帝国〉』『国民作家』と近代日本（二〇〇六年十二月）

*12 この「接ぎ木」というキーワードは、内村鑑三が海外向けに西郷隆盛・上杉鷹山・二宮尊徳・中江藤樹・日蓮を紹介した『代表的日本人』（原著は英文『Representative Man of Japan』一九〇八年）のドイツ語訳あとがきにある、《本書は（中略）キリスト者としての今の私が、接ぎ木させられた、もとの台木を示すものであります》（引用は鈴木範久・訳、岩波文庫、一九九五年より）という部分から借用しているが、論者（徳永）は意味をより広くとり、明治維新による西欧思想の流入で生じた旧時代・新時代の接続（接続感覚）を指すものとして使用する。

*13 出原隆俊「裏側から読む「心」」（大阪大学国語国文学会「語文」第八十九号、二〇〇七年十二月）

*14 原武史『大正天皇』（朝日選書、二〇〇〇年）

*15 越智治雄『こころ』（學燈社『國文學解釈と教材の研究』（一九六八年四月〜六月、一九六九年六月）↓角川書店『漱石私論』一九七一年）
なお、越智の指摘する『彼岸過迄』の「遠眼鏡」描写は以下である。

敬太郎が二階から玄関へ下りた時は、例の女下駄がもう見えなかった。（中略）考へるたびに屹度後姿の女がちらちら跟いて来た。仕舞に「本郷台町の三階から遠眼鏡で世の中を覗いてみて、浪漫的探険なんて気の利いた真似が出来るもの

か」と須永から冷笑かされた様な心持がし出した。

『彼岸過迄』停留所、四

引用は岩波書店『漱石全集』一九九四年六月より

すると四日ばかりして、又田口から電話が掛つた。少し頼みたい事が出来たが、わざわざ呼び寄せるのも気の毒だし、電話では手間が要つて却つて面倒になるし、仕方がないから、速達便で手紙を出す事にしたから、委細はそれを見て承知してくれ。もし分らない事があつたら、又電話で聞き合はしても可いといふ通知であつた。敬太郎はほんやり見えてみた遠眼鏡の度がびたりと合つた時のやうに愉快な心持がした。『彼岸過迄』停留所、二十一

*16 石原千秋『漱石と三人の読者』（講談社現代新書、二〇〇四年）

*17 引用は『漱石全集第十六卷』（岩波書店、一九九五年四月）より。

*18 前掲『漱石文学全注釈12心』（前掲註2）で藤井は、海水浴が欧米人がもたらした新時代の習慣であること、『こゝろ』に登場する鎌倉などの避暑地は西洋人が多く見られたことを注釈している。日本における海水浴は、一八七七（明治十）年に神戸舞子浜で、医師・松本良順が師のポンペの助言に従い、患者のリユウマチ治療の目的ではじめたのが最初という（福田真人『結核の文化史——近代日本における病のイメージ』名古屋大学出版会、一九九五年）。

*19 前掲藤井『漱石文学全注釈12心』（前掲註2）は、この場面の植木屋所在地を東京における植木屋の盛んな地域・染井であろうと推測し、鹿兒島から送られた五種のキシマツツジが植木屋隆盛の発端となったことを注釈している。

*20 山路弥吉（愛山）『乃木大将』（民友社、一九二二年）二二一「希典植木の戦に聯隊旗を失ひし事」

*21 『漱石全集第二十四卷』（岩波書店、一九九七年）

*22 押野武志「痔」の記号学——夏目漱石『明暗』論（翰林書房『文学の権能漱石・賢治・安吾の系譜』二〇〇九年、所収）は、『明暗』における痔の描写を多角的に論じており、示唆に富む。

*23 この小宮宛の漱石書簡については山田輝彦『こゝろ』試論——明治への鎮魂歌（福岡教育大学紀要第一分冊文科編第二十七号、一九七七年）が言及し、書簡にある自嘲ぶりでもって痔の痛みの切実さと乃木殉死への思い入れの深さを見逃すべきではないと述べている。

*24 乃木の痔疾については検屍報告書に、以下のくだりがある——（腎部ニハ肛門ニ当テタル一物アリ。精檢スルニ小混子（長サ一寸五分許、太サ小筆軸大円形ノモノ）二本何レモ白紙ニテ纏包シタルヲ更ニ白紙ニテ一纏シ、其両端ヲ前期両肩ニ釣リタル縋帯様紐ニ連結セリ。蓋シ宿痼ノ脱肛ヲ防クノ用意ナルヘシ）（大濱徹也『乃木希典』雄山閣、一九六七年）河出書房新社、一九八八年）講談社学術文庫、二〇一〇年）より／傍点徳永）。

*25 乃木大将の遺書より、静子夫人に関する記述を以下に抜粋する。
《第四遺物分配ノ儀ハ自分軍職上ノ副官タリシ諸子ヘハ時計メートル眼鏡馬具刀劍等軍人用品ノ内ニテ見計ヒノ儀塚田大佐ニ御依頼申置候大佐ハ前後二度ノ戦役ニモ尽力不少静子承知ノ次第御相談可被致候其他ハ皆々ノ相談ニ任セ申候》（傍点徳永）

《第九静子儀追々老境ニ入石林ハ不便ノ地病氣等節心細クトノ儀尤モ存候右ハ集作ニ譲リ中野ノ家ニ住居可然同意候中野ノ地所家屋ハ静子其時ノ考ニ任セ候》
*26 乃木希典らが「軍神」として崇められる経緯を詳細に追つた山室建徳『軍神近代日本が生んだ「英雄」たちの軌跡』（中公新書、二〇〇七年七月）が列挙している乃木殉死直後の新聞記事は、乃木希典「古武士のイメージ流布を端的に示している。以下、同書から抜粋して挙げる——「報知新聞」九月十五日夕——《嗚呼武士道未だ亡びず》（見出し）・《完全に我國武士道の精華を發揮せるもの》（新渡

戸稻造の談話) / 「読売新聞」九月十七日「武士道の精華」(見出し)・《大将は実に武士道の権化である》(枢密院顧問官・高島鞆之助の談話)・《我国武士道の精華を不朽に伝へたるものなり》(大養毅の談話)。同書で山室は、武士道が《一種の軍隊道徳》で《一般の社会に絶対に強ひんとするは到底不可能》(『東京朝日新聞』(九月十四日))とする半ば否定的な見解があったことにも目を配りつつ、《多くの論者は、武士道を古来から伝わり、すべての日本人が忘れてはならない規範と考えていた。武士がいなくなった後でも、日本人が従うべき規範を「武士道」と呼んだのである》と述べている。補足になるが、何かにつけて「サムライ×××」を枕詞のようにする今日まで、この傾向はまったく変わっていないといえるだろう。

*27 西 成彦は「鷗外と漱石——乃木希典の「殉死」をめぐる二つの文学——」(『比較文学』第二十八号、一九八六年三月)校諷社『漱石作品論集成第十巻』(一九九一年)で、先生の殉死を乃木殉死の「パロディー」として、森鷗外が『興津弥五右衛門の遺書』でおこなった乃木殉死との「重ね合わせ」と区別している。だが、漱石が乃木の殉死を旧時代の武士道における切腹と一線を画するものと考えていたとすれば、漱石も漱石なりの方法と解釈で乃木殉死の「重ね合わせ」をおこなっていたことになる。

*28 「模倣と独立」(岩波書店『漱石全集 第二十六巻』一九九六年、所収)
なおこの「模倣と独立」には二つのバージョンがあり、本論で引用・参照しているのは上記最新版全集の「雑纂Ⅱ」という項目に収められている底本不明のもので、それ以前の『漱石全集』ではこちらが同題講演として収録されていた。最新版全集では、底本(第一高等学校校友会「校友会雑誌」第三二号、一九四一年一月)が確認できるもう一つのバージョンのほうが重視され、第二十五巻に収録されている。(両バージョンを比較すると、第二十六巻収録バージョンのほうが具体的な説明を多く含んでおり、漱石の肉声を感じさせる。第二十五巻収録バ

ージョンは漱石が語った概要をまとめた印象が強く、乃木に関する記述も少ない。即ち、出典のたしかさと内容との兼ね合いで、両バージョンは共に一長一短の感がある。) 本論では、第二十六巻収録バージョンも漱石のテキストであると判断し、論考の材料とする。

*29 「人類的、附乃木大将の殉死」(一九二二年十二月「白樺」)

*30 『將軍』(一九二二年)で乃木希典の死に共感する父と違和を感じる息子を描いた芥川龍之介(一九九二「明治二十五」年生まれ)自身の心情も当然息子のほうに寄り添っていただろうが、父の心情にも目を配り、「時代の違い」という父の言葉で締めくくっているところに慧眼を感じさせる——が、事態が客観的に見えすぎるゆえの不安定感も否めない。むしろそれがこの作品の魅力でもあるのだが。

*31 本論の範疇から外れるので詳説は避けるが、このすぐ後、昭和の時代に入ると軍国主義の勃興とともに旧時代の武士道が異様にデフォルメされて呼び返されることになるのは皮肉である。

*32 引用は新潮文庫版(一九四七年)→一九八七年改版『武者小路実篤』友情』による。

*33 「差し上げるなんて威張った口の利ける境遇ではありません。どうぞ貰って下さい。御存じの通り父親のない憐れな子です」と後では向ふから頼みました。(原文改行) 話は簡単でかつ明瞭に片付いてしましました。最初から仕舞^{しま}迄に恐らく十五分とは掛らなかつたでせう。奥さんは何の条件も持ち出さなかつたのです。親類に相談する必要もない、後から断ればそれで沢山だと云いました。

『こころ』下、四十五

*34 この白銅のエピソードは、『坊っちゃん』のなかで坊っちゃんが山嵐に奢つてもらった氷水の代金一銭五厘を返す返さないで押問答になる展開と対照的である。新時代になじめない「元旗本(江戸っ子)」の坊っちゃんと「会津っぼ」の山嵐の人物造型については、拙稿「坊っちゃん」と「山嵐」——明治維新をめぐって(『埼玉大学紀要教養学部』第四十二巻第一号、二〇〇六年)を参照。

*35 岩波書店『漱石自筆原稿「心」』（一九九三年）で当該場面を確認しても、他の場面と比べて特に書き込み・訂正が多いということはない。